

令和6年度 鳥取市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップに関する報告

令和7年5月

鳥取市（鳥取県）

○計画期間:令和5年4月～令和10年3月(5年0月)

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 令和6年度終了時点(令和7年3月31日時点)の中心市街地の概況

令和5年4月以降「誰もが豊かに暮らせるまち」、「交流による活気のあるまち」といった基本方針のもとに各事業を実施している。

平成19年から進めてきた史跡鳥取城跡大手登城路復元整備事業では、鳥取城中ノ御門渡櫓門の復元整備工事が完了。これにより、中心市街地のシンボリック価値が向上し、交流人口の拡大、歩行者・自転車通行量の増加に寄与することが期待される。

また、鳥取市役所旧本庁舎・第二庁舎の跡地では、旧本庁舎跡地にて「緑地広場」や「イベント会場」「駐車場」の整備に着手した。令和8年3月の利用開始を見込んでおり、市民参加型のオープニングイベントを計画中である。そして、第二庁舎跡地には、令和6年10月にコンビニエンスストアがオープン。整備後の緑地広場の利便性や魅力向上が期待できる。

本市は、「因幡・但馬麒麟のまち圏域」を鳥取県東部1市4町と兵庫県北部2町で形成しており、その中心市である本市の中心市街地にある鳥取駅は、圏域のエントランスである。駅周辺のバスターミナルをはじめとする施設は老朽化が進み、周辺道路の交通混雑の解消等も課題となっているが、令和6年6月、本計画に則した「鳥取駅周辺再生基本構想（第2期）」に基づく、「鳥取駅周辺再生基本計画」を策定した。これにより、駅を舞台にヒト・モノ・コトが集積、交流の輪が人材を育成し続けるまちづくりの好循環を生み出し、市民がワクワクする駅周辺に再生するための基本的な方向性を示した。今後は当該計画に基づき、市民や民間事業者、関係機関など、多様な主体と連携し、当該計画を実現していくための「鳥取駅周辺再生整備計画」の策定を目指す。

民間の動きとして、令和6年12月に鳥取駅周辺に新たなホテルが1件オープンした。現在、鳥取駅周辺に、令和7年10月の開業に向けて新たなホテル1件の建設が進められており、インバウンドも含めた交流人口の拡大やまち歩き促進にますます期待がかかる。

本市中心市街地は、人口の減少や事業所数の減少に加え、地価の下落にも歯止めがかかっていない状況にあるため、行政の取組と民間の動きをつなげ、中心市街地を活性化させていく必要がある。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

(1) 居住人口

(基準日：毎年度1月1日)(単位：人)

(中心市街地 区域)	令和4年度 (計画前年度)	令和5年度 (1年目)	令和6年度 (2年目)	令和7年度 (3年目)	令和8年度 (4年目)	令和9年度 (5年目)
人口	12,211	11,979	11,852			
人口増減数	-98	-232	-127			
自然増減数	-90	-117	-124			
社会増減数	-7	-101	-15			
転入者数	765	702	731			

(2) 事業所数

(基準日：毎年度3月31日)(単位：事業所)

(中心市街地 区域)	令和4年度 (計画前年度)	令和5年度 (1年目)	令和6年度 (2年目)	令和7年度 (3年目)	令和8年度 (4年目)	令和9年度 (5年目)
中心市街地 (合 計)	418	416	414			
智頭街道商店 街	36	34	35			
瓦町商店街	32	32	31			
鳥取太平線通 り商店街	29	30	29			
新鳥取駅前地 区商店街	121	124	130			
鳥取本通商店 街	59	58	55			
末広温泉町商 店街	64	64	65			
若桜街道商店 街	77	74	69			

(3) 地価

(基準日：毎年1月1日)(単位：円/㎡)

(中心市街地 区域)	令和4年度 (計画前年度)	令和5年度 (1年目)	令和6年度 (2年目)	令和7年度 (3年目)	令和8年度 (4年目)	令和9年度 (5年目)
中心市街地 商業地域平均	82,533	79,900	77,583			
弥生町 266 番	79,800	76,000	72,800			
瓦町 605 番	57,300	56,700	56,100			

栄町 710 番	126,000	121,000	117,000			
末 広 温 泉 町 129 番	84,500	80,300	76,500			
西町 1 丁 目 202 番 2 外	81,300	80,000	78,500			
今町 2 丁 目 285 番	66,300	65,400	64,600			
中心市街地 住宅地平均	88,750	88,750	88,750			
東町 2 丁 目 341 番 1	93,500	93,500	93,500			
西町 3 丁 目 411 番	84,000	84,000	84,000			

2. 令和6年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

鳥取市中心市街地活性化協議会では、基本計画の推進について鳥取市と方向性を共有すると共に、当協議会の専門人材として地域の民間まちづくり会社との連携体制を築くことで、中心市街地活性化の目標達成に向けた重点施策における課題解決を図っている。

また、この体制により、リノベーションまちづくりや鳥取市が注力している鳥取駅周辺の再生についても官民が一体になって推進している。

鳥取市中心市街地の概況としては、指標において、歩行者・自転車通行量や文化観光・交流施設利用者数では、目標には届かないものの伸びが見えており、体感としても人の動きが活発化していると感じられる。一方で、縮退が進む地方において人口や経済の維持・回復の難しさはあるが、暮らしや文化とのバランスを図る観光まちづくりといった地域資源を魅力に繋げる取り組みを行っていく。

Ⅱ. 目標ごとのフォローアップ結果

1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況※1	目標達成に関する見通し※2	
						前回の見通し	今回の見通し
若年層のまちなか暮らしの促進	中心市街地の45歳未満居住人口(社会増減数)	69人/年(平成29年度～令和3年度の平均)	75人/年(令和5年度～令和9年度の平均)	-56人/年	C	C	C
回遊・滞在による経済活力の向上	7商店街の事業所数	430事業所(令和元年度)	425事業所(令和9年度)	414事業所	C	C	C
	歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均値)	19,909人/日(令和元年度)	21,300人/日(令和9年度)	17,629人/日	C	A	A
	(補足指標)中心市街地での平均滞留時間	159分(令和4年度)	175分(令和9年度)	令和9年度フォローアップ予定			
地域資源等を活かした交流人口の拡大	文化観光・交流施設年間利用者数(4施設)	202,131人(令和元年度)	237,785人(令和9年度)	183,531人	C	A	A

<基準値からの改善状況(※1)>

最新値が基準値や目標値と比較してどうであるかで判断

A: 目標達成、B: 基準値より改善、C: 基準値に及ばない

<目標達成に関する見通しの分類(※2)>

計画終了時の数値が、基準値や目標値と比較してどのような見通しかで判断

A: 目標達成が見込まれる

B: 目標達成が見込まれないが基準値を上回ることが見込まれる

C: 目標達成及び基準値を上回ることが見込まれない

※「<基準値からの改善状況(※1)>」、「<目標達成に関する見通しの分類(※2)>」ともに、関連する事業等の進捗状況が順調でない場合は、英字を小文字にして下線を引いて下さい。(例: a、b、c)

2. 目標達成見通しの理由

「中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）」については、令和3年度以降減少傾向が続いている。また、主要事業は進捗しているものの、目標値達成に寄与できていない。現時点では目標達成は困難と考えるが、関係機関とより一層の連携を図ることや、令和6年度に新たに移転したまちなか居住体験施設のPRを行うことにより、目標達成を図っていく。

「7商店街の事業所数」については、新規開業が16事業所あったものの廃業が18事業所あり、414事業所となった。主要事業による新規事業者の開業が2事業所あったものの、7商店街での開業実績はなかった。現時点では目標達成は困難であるが、主要事業にて遊休不動産の活用を都市部人材と地元人材で検討する「まちづくりワーケーションプログラム」の実施や補助事業による支援に加え、民間まちづくり会社や中心市街地活性化協議会とのさらなる連携により、目標値の達成を目指す。

「歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）」については、新型コロナウイルス感染症の影響下からの人流の回復傾向に加え、主要事業も順調に進捗していることから、基準値を下回っているものの、前回フォローアップ時の値よりも増加し、計画期間において目標を達成できると見込んでいる。令和8年度には、JR鳥取駅前に立地する民間所有物件を改修し、レンタルオフィス、会議室、コワーキングスペースなどの機能を備えたビジネス拠点を開設予定であり、入居企業の従業員やイベント利用者等による人流増加が期待できる。加えて上記施設と既存のソフト事業とを連携させることにより、さらなる効果促進を図っていく。

「文化観光・交流施設年間利用者数（4施設）」については、主要事業が概ね順調に進捗しており、現時点では目標値に達していないが、現在の傾向が続くと最終年度の目標達成は可能と考える。引き続き、各文化観光・交流施設での催しやイベント等を実施し、来街者の増加を図るとともに、事業で設置された新たな施設を活かす取組や鳥取城跡大手登城路復元整備事業を確実に進めることで、実績を伸ばしていきたい。

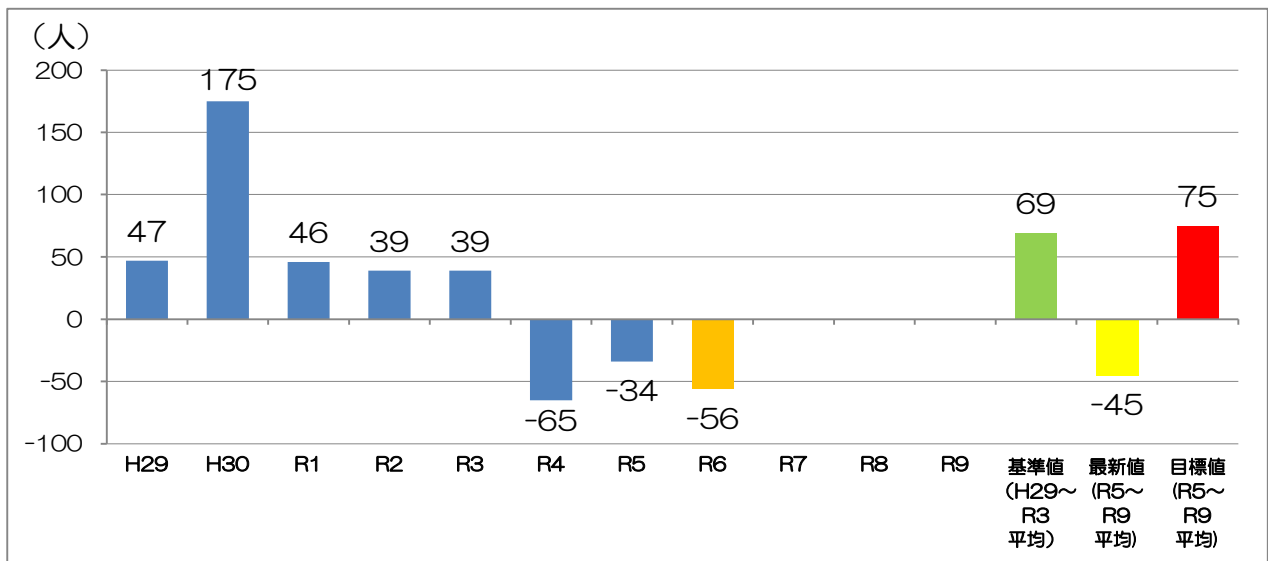
3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

前回から変更はない。

4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

(1)「中心市街地の45歳未満居住人口(社会増減数)」※目標設定の考え方は認定基本計画 P. 82 参照

●調査結果と分析



年	(人/年)
H29 ~ R3 の平均	69 (基準年値)
R 5	-34
R 6	-56
R 7	
R 8	
R5~R9 の 平均	75 (目標値)

※調査方法：鳥取市「住民基本台帳」より集計

※調 査 月：毎年4月～3月

※調査主体：鳥取市

※調査対象：45歳未満中心市街地居住者の転入・転出

〈分析内容〉

中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）の増加に向けた事業は概ね順調に進捗しているが、現在のところ目標値の増加に寄与できていない。令和6年度は-56人となっているが、社会減数が多い年代は、15～19歳：-28人、35～39歳：-21人、5～9歳：-17人であり、社会増となっているのは、20～24歳：13人、30～34歳：2人、40～45歳：1人となっている。このことから、進学や就職で県外等の中心市街地外に転出する者が多く、20代～30代前半の若年層に転入の動きはあるものの、全体としては転出数の方が多い状態となっていることがわかる。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. リノベーションまちづくり推進事業（鳥取市、（株）まるにわ、鳥取市中心市街地活性化協議会等）

事業実施期間	平成26年度～【実施中】
事業概要	民間事業者や民間まちづくり会社の育成・支援、遊休不動産所有者への啓発・支援などを通じて、民間自立型でのリノベーション手法による遊休不動産の利活用を進める。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値：+2人/年 最新値：0人/年 令和6年度は遊休不動産のリノベーションによる事業化の案件が2件あったものの（うち1件は後述するまちなか居住体験施設としての活用）、シェアハウスとして利活用する案件がなかった。
事業の今後について	事業目標値の達成には、5年間で2件のシェアハウスとしての利活用が必要と見込んでいるため、目標値の達成に向けて民間まちづくり会社や中心市街地活性化協議会と、候補物件やプレイヤーの発掘・支援に取り組んでいく。

②. まちなか居住体験施設運営事業（鳥取市）

事業実施期間	平成23年度～【実施中】
事業概要	居住体験施設を運営することにより、利便性の高い中心市街地での日常生活を体験してもらう。また、施設の紹介や中心市街地の情報を動画などで配信し、移住・居住希望者へ向けて情報発信を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値：+4人/年 最新値：0人/年 令和5年11月20日より移転作業のため、施設利用を休止していたが、令和6年6月3日より、新施設にて利用を再開した。 従来施設における施設や周辺環境に関する利用者からの意見を

	反映し、より「まちなかの魅力」を伝えることができる閑静な住宅街への移転を実施したことにより、令和6年度は、過去最多となる10世帯27人の利用があった。 利用者のうち2世帯2人が、実際に本市に移住したが、残念ながら、中心市街地外に住居を構えることになった。 参考情報ではあるが、本市の移住定住相談窓口が直接関与した案件では、7世帯13人（うち45歳未満の者10人）が中心市街地に移住している。
事業の今後について	令和6年度に実施した新施設への移転の効果もあり、利用者数は今後も堅調な推移が期待される。引き続き、広報動画の作成等による情報発信に注力し、まちなかへの移住希望者に対するPRを行っていく。

●目標達成の見通し及び今後の対策

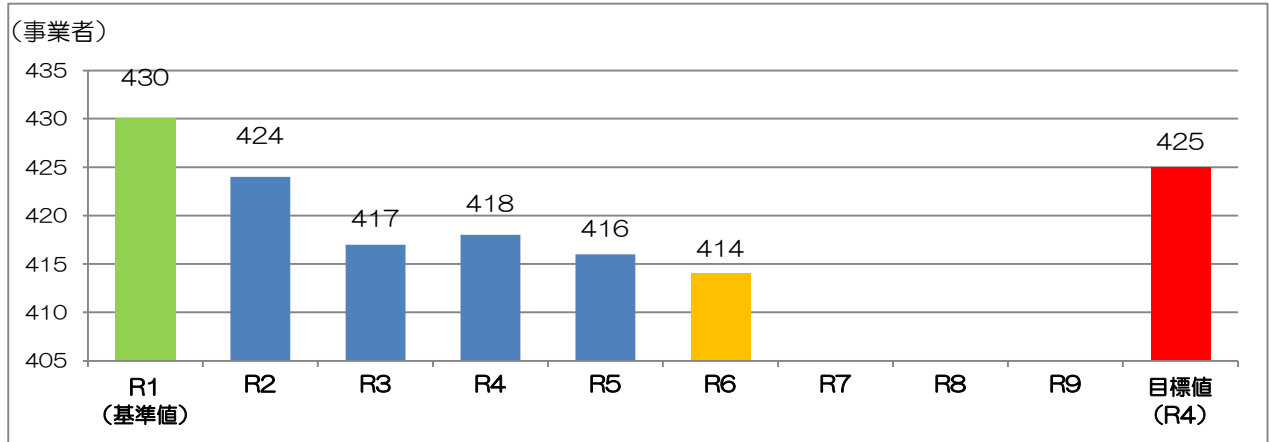
中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）は令和3年度以降減少傾向が続いている。令和5年度に本事業により整備した既存ストックのデータベースを活用した利用希望者とのマッチングを推進するとともに、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく固定資産税の納税者情報の活用による遊休不動産の所有者に対する啓発にも取り組んでいく。

加えて、空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に呼応して、令和6年度に庁内に設置した空き家専門部署との連携も引き続き行っていく。

また、まちなか居住体験施設運営事業を新たな施設で実施するとともに、庁内の移住定住担当部署との連携を強化することで、目標値の達成を図っていく。

（２）「７商店街の事業所数」※目標設定の考え方は認定基本計画 P. 85 参照

●調査結果と分析



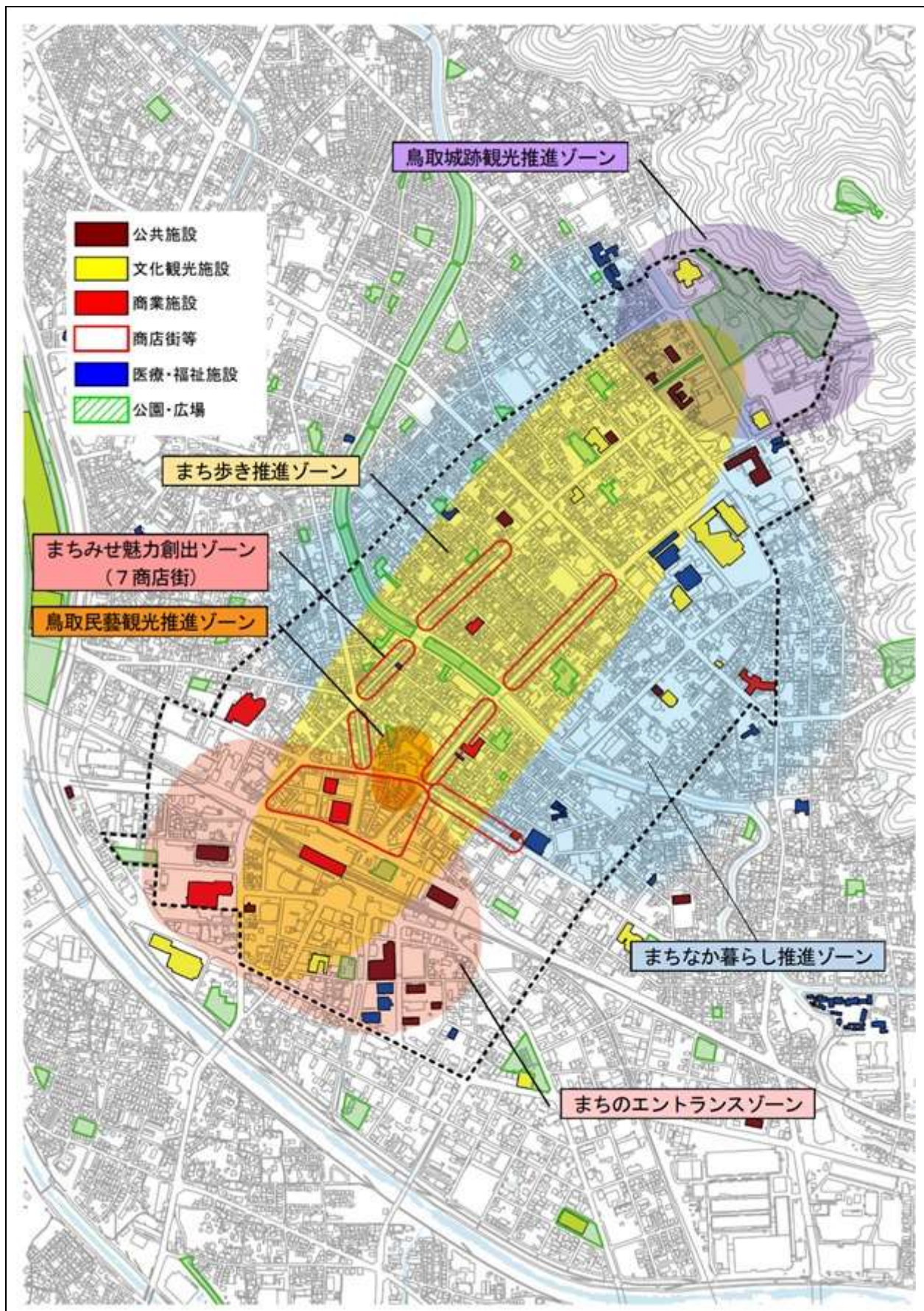
年	(事業所)
R 1	430 (基準年値)
R 5	416
R 6	414
R 7	
R 8	
R 9	425 (目標値)

※調査方法：鳥取市中心市街地活性化協議会による調査データを集計

※調 査 月：毎年３月

※調査主体：鳥取市中心市街地活性化協議会

※調査対象：中心市街地内７商店街の事業所



(単位：事業所)

	令和4年度 (計画前年度)	令和5年度 (1年目)	令和6年度 (2年目)	令和7年度 (3年目)	令和8年度 (4年目)	令和9年度 (5年目)
智頭街道商店 街振興組合	36	34	35			
瓦町商店街振 興組合	32	32	31			
鳥取太平線通 り商店街振興 組合	29	30	29			
新鳥取駅前地 区商店街振興 組合	121	124	130			
鳥取本通商店 街振興組合	59	58	55			
末広温泉町商 店街振興組合	64	64	65			
若桜街道商店 街振興組合	77	74	69			
合計	418	416	414			

〈分析内容〉

7 商店街の事業所数の増加に向けた事業については、後述のとおり概ね進捗はしているものの、7 商店街の事業所数増加までは至らなかった。

各商店街組合の状況をそれぞれ見ると、智頭街道商店街振興組合は+1 事業所（増 1、減 0）。瓦町商店街振興組合は-1 事業所（増 0、減 1）。鳥取太平線通り商店街振興組合は-1 事業所（増 1、減 2）。新鳥取駅前地区商店街振興組合は+6 事業所（増 7、減 1）。鳥取本通商店街振興組合は-3 事業所（増 0、減 3）。末広温泉町商店街振興組合は+1 事業所（増 3、減 2）。若桜街道商店街振興組合は-5 事業所（増 4、減 9）となっている。全体で新規の開業が 16 事業所あるものの、廃業に至った事業所が 18 事業所あり、2 事業所の減となった。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. リノベーションまちづくり推進事業（鳥取市、（株）まるにわ、鳥取市中心市街地活性化協議会等）

事業実施期間	平成 26 年度～【実施中】
事業概要	民間事業者や民間まちづくり会社の育成・支援、遊休不動産所有者への啓発・支援などを通じて、民間自立型でのリノベーション手法による遊休不動産の利活用を進める。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値：+10 事業所 最新値：1 事業所 令和 6 年度は本事業により 2 事業者が開業に至ったが、まちみせ魅力創出ゾーンでの事業化はなく、計画期間中の増加件数は 1 件となった。
事業の今後について	引き続き、民間まちづくり会社や中心市街地活性化協議会との連携により、まちみせ魅力創出ゾーンでの新規事業者による事業者増を目指し、本事業を推進していく。

●目標達成の見通し及び今後の対策

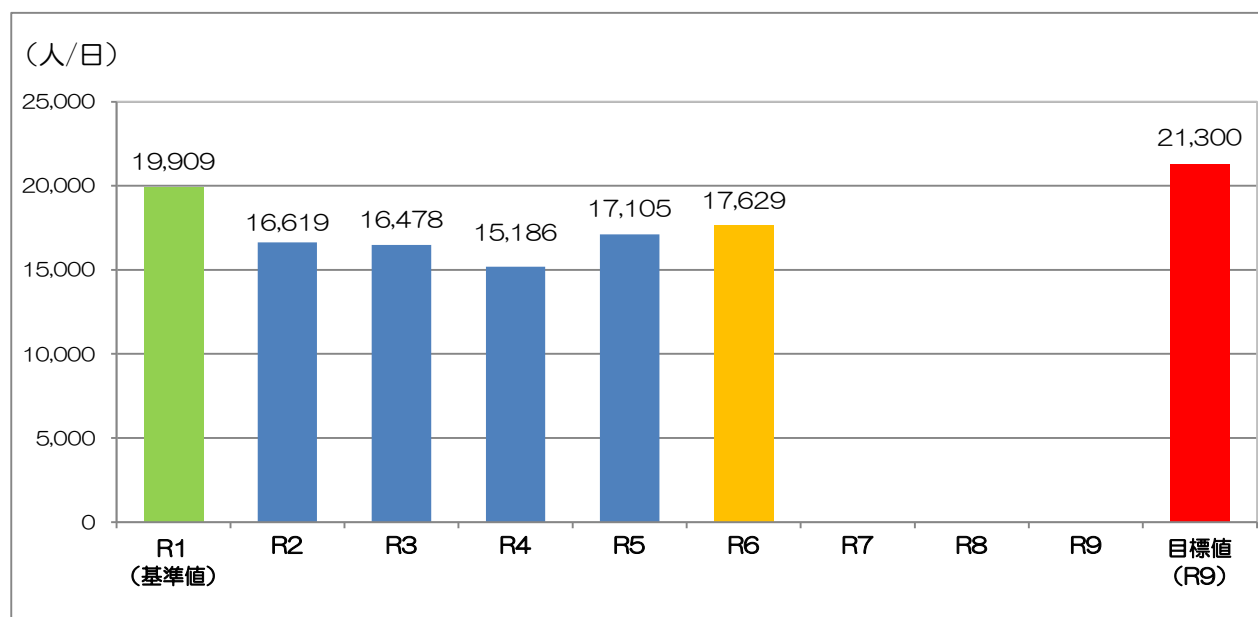
令和 6 年度は本事業により 2 事業者が開業に至ったが、まちみせ魅力創出ゾーンでの事業化はなく、計画期間中の増加件数は 1 件となった。

目標達成には、計画期間において本事業による新規事業化が 2 事業所/年必要となるが、令和 5 年度に本事業により整備した既存ストックのデータベースを活用した利用希望者とのマッチングを推進するとともに、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく固定資産税の納税者情報の活用による遊休不動産の所有者に対する啓発にも取り組んでいく。

また、本事業における都市部人材と地元人材で遊休不動産の利活用を検討する「まちづくりワークショッププログラムの実施」や「リノベーション事業化補助金による支援」に、民間まちづくり会社や中心市街地活性化協議会と連携して取り組むことにより、5 年間で+10 事業所の達成を図る。

(3)「歩行者数・自転車通行量(平日・休日の平均値)」※目標設定の考え方は認定基本計画 P. 87 参照

●調査結果と分析



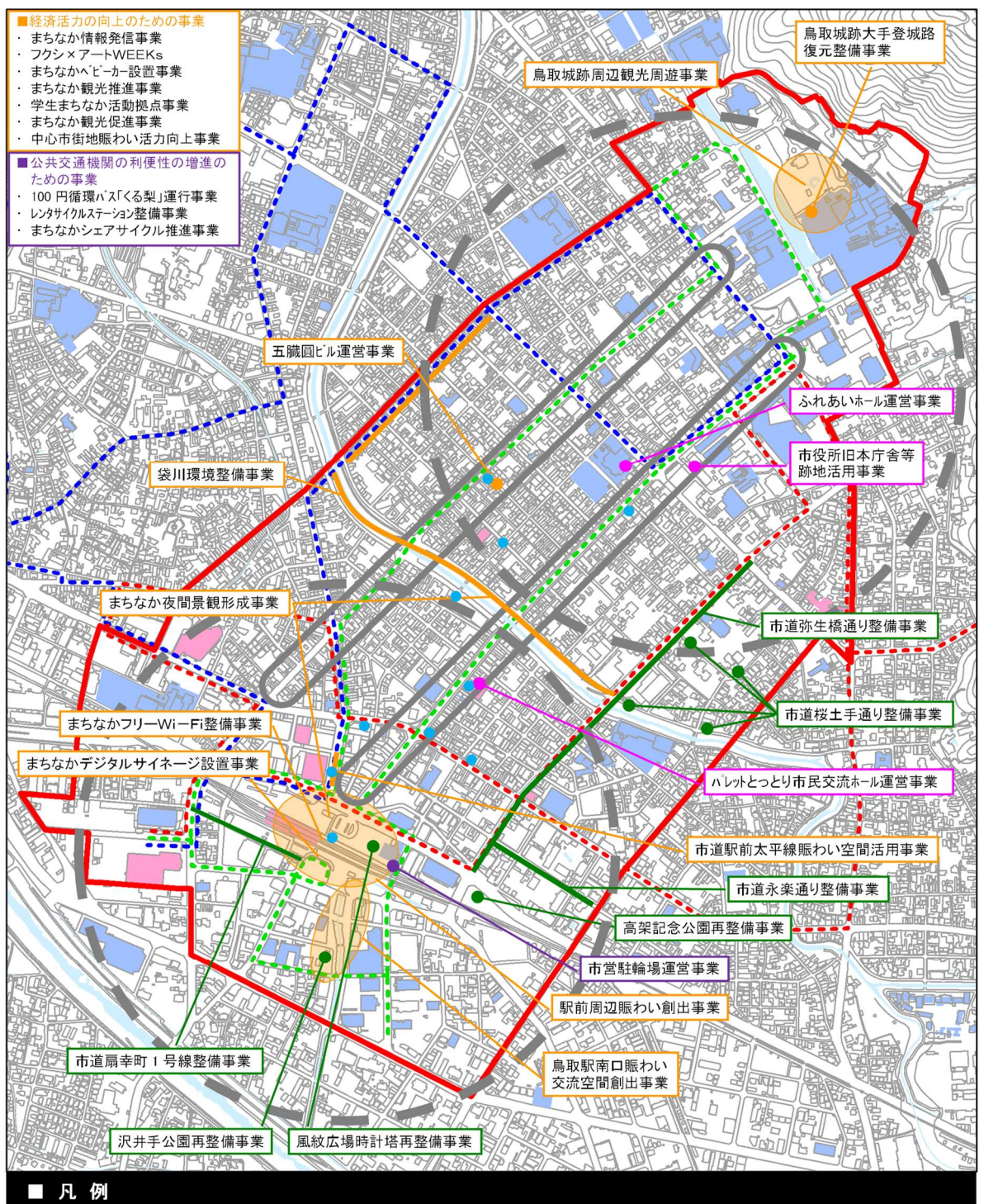
年	(人/日)
R 1	19,909 (基準年値)
R 5	17,105
R 6	17,629
R 7	
R 8	
R 9	21,300 (目標値)

※調査方法：鳥取市「通行量調査結果報告書」より集計

※調 査 月：毎年 10 月頃

※調査主体：鳥取市

※調査対象：中心市街地内 10 時点における歩行者及び自転車



■ 凡 例

- | | | |
|---------------|-------------------------------|----------------------|
| 市街地の整備改善 | 100円循環バス「くる梨」赤コース | 二核 |
| 都市福祉施設の整備 | 100円循環バス「くる梨」青コース | 二軸 |
| 街なか居住の推進 | 100円循環バス「くる梨」緑コース | 歩行者・自転車通行量測定地点(10地点) |
| 経済活力の向上 | 中心市街地活性化基本計画区域 | |
| 公共交通機関の利便性の増進 | 主要公共公益施設(公共機関、教育文化、医療福祉、金融機関) | |
| | 主要商業施設 | |

(単位：人/日)

	令和4年度 (計画前年度)	令和5年度 (1年目)	令和6年度 (2年目)	令和7年度 (3年目)	令和8年度 (4年目)	令和9年度 (5年目)
こむわかさ	954	1,202	1,177			
パレットとっとり	1,415	1,804	1,985			
まちパル鳥取	1,402	1,912	1,879			
末広通り	860	857	1,074			
花見橋通り	713	850	826			
鳥取駅北口	6,560	6,686	7,349			
五臓圓ビル	489	576	557			
川端銀座通り	793	1,054	827			
鳥取民藝美術館	879	865	774			
鳥取大丸前	1,121	1,299	1,181			
合計	15,186	17,105	17,629			

〈分析内容〉

歩行者数・自転車通行量（平日・休日の平均値）の増加に向けた各事業については、概ね予定通りに進捗している。各計測地点の通行量を前年度と比較すると、それぞれの地点において微増もしくは微減となっており、合計値としては微増となっている。その中でも比較的增加が顕著だったのは鳥取駅北口であり、逆に比較的減少幅が大きかったのは川端銀座通りだった。

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行による人流の回復に加え、後述する各事業の実施による効果の表れと考える。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 市役所旧本庁舎等跡地活用事業（鳥取市）

事業実施期間	令和５年度～【実施中】
事業概要	鳥取市市役所本庁舎は令和元年度に鳥取駅南側へ移転した。旧本庁舎、第二庁舎跡地の活用について具体的に検討し、整備する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値：+950 人/日 最新値：-440 人/日 本事業は、令和４年度に取りまとめた旧本庁舎跡地活用基本計画等に沿って取組を進めている。 令和６年９月までは、昨年度に引き続き、ウォークラブルなまちなかやまちなかの賑わい創出に寄与するため、イベントを計６回実施し、延べ１，７５０人の来場があった。 令和６年１０月より、緑地広場やイベント広場、駐車場等の整備工事に着手しており、令和８年３月の供用開始を予定している。 また、市民等に愛される広場とするために、公募で愛称を募集したところ「TORIKOI PARK（とりこいぱーく）」と愛称が決まった。 旧第二庁舎跡地は、令和５年度に実施した公募型プロポーザルで決定していたコンビニエンスストアの出店が、令和６年１０月に行われた。前述した広場が共用開始されれば、相乗効果による人流増加が期待できる。 最新値は基準値（令和元年度値）に対し、令和６年度：-440 人/日となっている。これまでは、令和３年度：-222 人/日、令和４年度：-663 人/日、令和５年度：-415 人/日と減少傾向が続いており、本事業等による通行量の回復が急務となっている。
事業の今後について	旧本庁舎跡地については、令和８年３月の供用開始に合わせ、愛着醸成に向けた市民等による芝生の植え付け等を盛り込んだオープニングイベントの実施を検討している。加えて、近隣に立地する鳥取市民会館で行われるイベント等との連携も検討し、賑わいを創出することで、目標値の達成を図る。

②. 鳥取城跡大手登城路復元整備事業（鳥取市）

事業実施期間	平成１９年度～令和９年度【実施中】
事業概要	平成１７年度に策定した「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画」に基づき、国指定史跡である鳥取城跡の石垣、櫓門等を復元整備する。
国の支援措置名及び支援期間	国宝重要文化財等保存整備費補助金 平成１９年度～令和９年度

事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値：+15 人/日 最新値：-823 人/日 令和 7 年 3 月、本事業においては、初の室内空間を持った本格的な城郭建築となる「鳥取城中ノ御門渡櫓門」の復元が完了した。 工事期間中においても賑わい創出に寄与するため、工事現場の公開を行ったところ、40 人/月程度の見学者があった。 参考情報ではあるが、令和 6 年 1 2 月に中心市街地内で、鳥取城跡をはじめとする歴史的資源の保存と活用に関するフォーラムを開催したところ、参加者が 500 人程度あり、機運の醸成も進みつつある。 最新値は基準値（令和元年度値）に対し、令和 6 年度：-823 人/日となっている。これまでは、令和 3 年度：-571 人/日、令和 4 年度：-655 人/日、令和 5 年度：-664 人/日と減少傾向が続いていた。令和 6 年度値は、令和 5 年度に対し-9 人/日とほぼ横ばいとなった。「中ノ御門渡櫓門」の完成により、今後の人流増加が期待される。
事業の今後について	引き続き、大手登城路の復元整備を進めていくが、令和 7 年度は、市民等から熱望されている「二ノ丸三階櫓」の復元に向けた調査事業の着手も予定している。 今後は、本事業との進捗調整を図りつつ、中心市街地における鳥取城跡のシンボリック価値を高める取組を進めることで、賑わいの創出を図っていく。

③. リノベーションまちづくり推進事業（鳥取市、（株）まるにわ、鳥取市中心市街地活性化協議会等）

事業実施期間	平成 26 年度～【実施中】
事業概要	民間事業者や民間まちづくり会社の育成・支援、遊休不動産所有者への啓発・支援などを通じて、民間自立型でのリノベーション手法による遊休不動産の利活用を進める。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値：+300 人/日 最新値：-2,258 人/日 令和 6 年度は本事業による遊休不動産の利活用が 2 件（鳥取市元魚町 1 件、元町 1 件）となり、目標指標の積算根拠である単年度の利活用件数の 2 件を達成した。 これら 2 件の立地場所付近の計測地点「川端銀座通り」「花見橋通り」の歩行者数・自転車通行量（平日・休日の平均値）は基準値（令和元年度値）に対し、令和 6 年度はそれぞれ-618 人/日、+317 人/日となり、令和 5 年度と比べて-227 人/日、-24 人/日となっ

	ている。 また、本事業が寄与する地点全体で見ると、最新値が基準値（令和元年度値）に対し、令和 6 年度：-2,258 人/日となっている。これまでは、令和 3 年度：-1,318 人/日、令和 4 年度：-3,407 人/日、令和 5 年度：-1,946 人/日となっており、令和 4 年度に大きく減少した。令和 6 年度は、令和 5 年度に対し-312 人/日と微減した。
事業の今後について	引き続き、民間まちづくり会社や中心市街地活性化協議会と連携しながら事業を進めることで、リノベーション手法による遊休不動産の利活用を推進し、歩行者・自転車通行量の増加を図る。

④. 駅前周辺賑わい創出事業（新鳥取駅前地区商店街振興組合、西日本旅客鉄道（株）米子支社、JR 西日本山陰開発（株）、（株）丸由）

事業実施期間	平成 25 年度～【実施中】
事業概要	鳥取駅、周辺商業施設、商店街の通りが連携して朝一やイベント等を開催する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値：+626 人/日 最新値：+192 人/日 令和 6 年度は、休日に市道太平線で 22 件のイベントを実施（うち鳥取市は 10 件に対し支援を行った。）、延べ 29,000 人の来場があった。 ⑤. 鳥取駅南口賑わい交流空間創出事業の効果との切り分けができないが、歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）の最新値は、基準値（令和元年度値）に対し、令和 6 年度：+192 人/日とプラスに転じた。これまでは、令和 3 年度：-2,533 人/日、令和 4 年度：-1,353 人/日、令和 5 年度：-1,053 人/日と回復傾向が続いていたなかで、令和 6 年度値は、令和 5 年度に対し+1,245 人/日と大きく改善した。本事業で実施するイベント等に中心市街地の事業者が出展することで、イベント日以外の通行量増加にも寄与しているものとする。
事業の今後について	引き続き、関係機関と連携してイベント等の実施を行うことで賑わいを創出し、歩行者・自転車通行量の増加を図っていく。

⑤. 鳥取駅南口賑わい交流空間創出事業（鳥取市）

事業実施期間	令和 5 年度～【実施中】
事業概要	鳥取駅南口の鉄道記念物公園をリノベーションするとともに、周辺の市道を一体的に利活用する。
国の支援措置名	国の支援措置なし

及び支援期間	
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値：+40 人/日 最新値：+192 人/日 令和 6 年度は、鳥取駅周辺再整備検討・計画策定事業において、複合施設や鉄道記念物公園などの駅周辺公共空間の一体的な整備について、市民参加によるワークショップや専門家を招いた駅まち空間デザイン部会等で検討することとしたため、本事業は一時休止とした。 以下、参考情報であるが、令和 6 年 9 月と 12 月に開催した若者・子育て世代対象の市民ワークショップには、延べ 62 名が参加した。また、令和 6 年 10 月には駅周辺の活性化をテーマに、基調講演やパネルディスカッションなどを主な内容とした市民フォーラムを開催し、延べ 160 名の来場があった。 本事業による成果ではないが、歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均値）の最新値は、基準値（令和元年度値）に対し、令和 6 年度：+192 人/日と事業目標値を上回る数値となった。これまでは、令和 3 年度：-2,533 人/日、令和 4 年度：-1,353 人/日、令和 5 年度：-1,053 人/日と回復傾向が続いていたなかで、令和 6 年度値は、令和 5 年度に対し+1,245 人/日と大きく改善した。
事業の今後について	今後は、鳥取駅周辺再整備検討・計画策定事業との進捗調整を図りつつ、引き続き、公園施設の在り方や周辺利用の方向性について、検討していく。

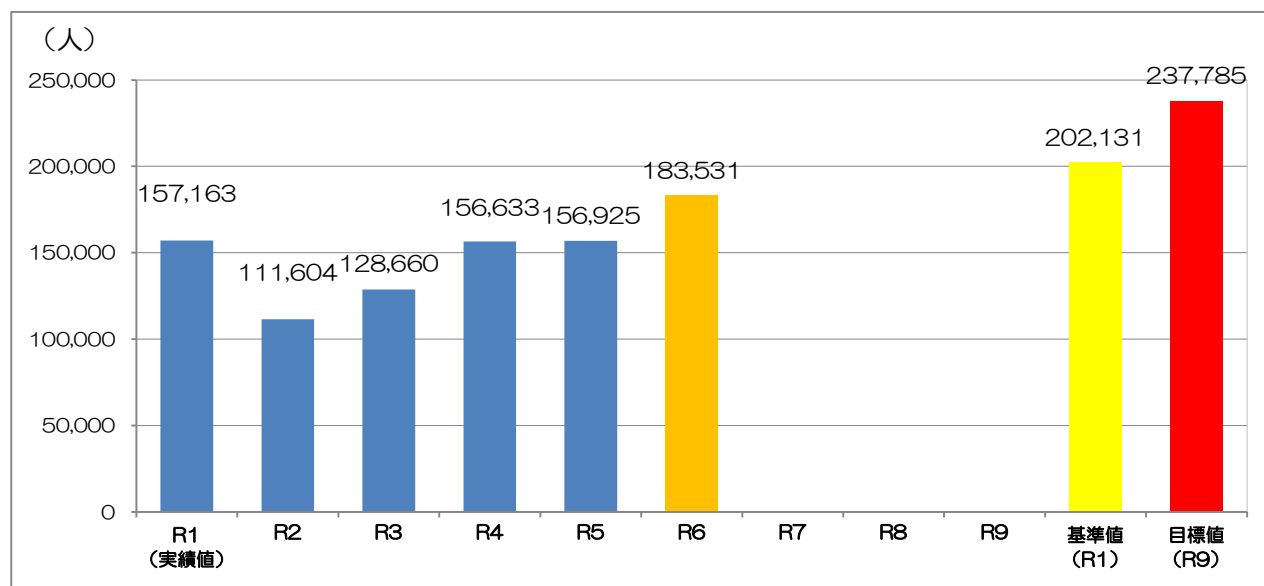
●目標達成の見通し及び今後の対策

新型コロナウイルス感染症の影響下からの人流の回復傾向に加え、主要事業でも、令和 7 年度末に市役所旧本庁舎等跡地活用事業による旧本庁舎跡地での緑地広場等の整備・利用開始が予定されている。また、令和 8 年度には、JR 鳥取駅前に立地する民間所有物件を改修し、レンタルオフィス、会議室、コワーキングスペースなどの機能を備えたビジネス拠点を開設予定であり、入居企業の従業員やイベント利用者等による人流増加が期待できる。加えて他の主要事業も概ね順調に進捗していることから、最終年度の目標達成は可能と考える。

引き続き、ハード整備を着実に進めるとともに、イベント等のソフト事業を実施することで、実績を伸ばしていきたい。

(4)「文化観光・交流施設年間利用者数(4施設)」※目標設定の考え方は認定基本計画
P.91 参照

●調査結果と分析



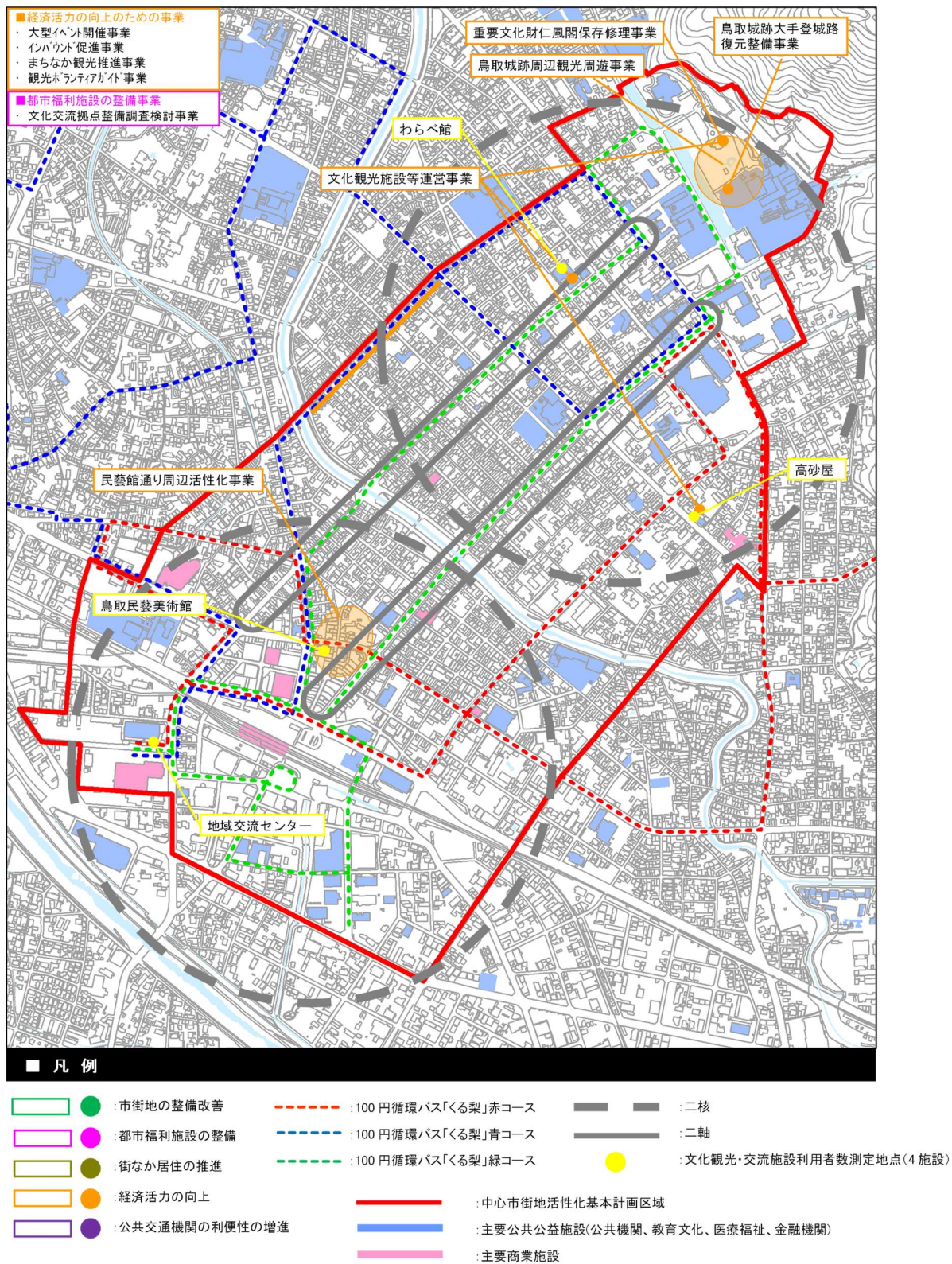
年	(人)
R 1	202, 131 (基準年値)
R 5	156, 925
R 6	183, 531
R 7	
R 8	
R 9	237, 785 (目標値)

※調査方法： 5施設運営者からの提供データに基づき集計

※調 査 月： 毎年4月～3月

※調査主体： 各施設運営者

※調査対象： 中心市街地内4施設における年間利用者



(単位：人)

	令和4年度 (計画前年度)	令和5年度 (1年目)	令和6年度 (2年目)	令和7年度 (3年目)	令和8年度 (4年目)	令和9年度 (5年目)
わらべ館	76,585	93,057	101,945			
高砂屋	6,300	8,773	8,690			
鳥取民藝美術館	5,863	5,751	6,006			
地域交流センター	67,885	49,344	66,890			
合計	156,633	156,925	183,531			

〈分析内容〉

文化観光・交流施設年間利用者数（4施設）の増加に向けた各事業については、概ね予定通りに進捗している。各施設の利用者数を前年度と比較すると、わらべ館は+8,888人と増加しており、後述する①. 鳥取城跡大手登城路復元整備事業及び②. 文化観光施設等運営事業により堅調に利用者数を伸ばしているものと考えられる。

高砂屋は-83人と微減となっているが、後述する①. 鳥取城跡大手登城路復元整備事業により令和6年度新たに完成した施設もあり、令和7年度以降の波及効果が期待できる。

鳥取民藝美術館は+255人と増加しており、後述する③. 民藝館通り周辺活性化事業により、令和5年度末に新たに整備された施設の波及効果があったものと考えられる。

地域交流センターは+17,546人と増加している。センターの利用件数が令和5年度767件に対し令和6年度1,116件と増加したことが要因と考えられる。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 鳥取城跡大手登城路復元整備事業（鳥取市）

事業実施期間	平成19年度～令和9年度【実施中】
事業概要	平成17年度に策定した「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画」に基づき、国指定史跡である鳥取城跡の石垣、櫓門等を復元整備する。
国の支援措置名及び支援期間	国宝重要文化財等保存整備費補助金 平成19年度～令和9年度
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値：+2,156人 最新値：-33,128人 本市が進める史跡・鳥取城跡の復元事業において、令和6年度に大手登城路の「中ノ御門渡櫓門」が完成した。平成19年度より実施している本事業としては、初の室内空間を持った本格的な城郭建築の復元となる。また、工事期間中においても賑わい創出に寄与するため、工事現場の公開を行ったところ、40人/月程度の見学者があった。 なお、参考情報として、鳥取城跡をはじめとする歴史的資源の保存と活用への機運醸成を目的としたフォーラムを令和6年12月に中心市街地内にて開催したところ、約500人が参加した。 最新値は基準値（令和元年度値）に対し、令和6年度：-33,128

	人となっている。これまでは基準値に対して、令和３年度：－82,161 人、令和４年度：－60,878 人、令和５年度：－41,933 人と新型コロナウイルス感染症の影響からの回復傾向が続いていたなかで、令和６年度値は、令和５年度に対し＋8,805 人と引き続き回復傾向となっており、本事業も寄与しているものとする。
事業の今後について	引き続き、大手登城路の復元整備を進めるとともに、整備の第二段階である「二ノ丸三階櫓」の復元に向けた調査事業にも着手を予定。中心市街地における鳥取城跡のシンボリック価値を高め、賑わいの創出を図っていく。

②. 文化観光施設等運営事業（（公財）鳥取市文化財団、（公財）鳥取童謡・おもちゃ館）

事業実施期間	昭和51年度～【実施中】
事業概要	中心市街地内にある文化交流施設等で、各施設展示品等を活かした体験事業の実施や、鳥取城跡整備と合わせたPR等を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値：＋21,564 人/日 最新値：－33,128 人 高砂屋では、年間17回の展示イベントを実施。わらべ館でも規模は大小様々であるが、年間延べ200回を超えるイベントを実施したことで、それぞれの施設に多くの来館者があった。 最新値は基準値（令和元年度値）に対し、令和６年度：－33,128 人となっている。これまでは基準値に対して、令和３年度：－82,161 人、令和４年度：－60,878 人、令和５年度：－41,933 人と新型コロナウイルス感染症の影響からの回復傾向が続いていたが、令和６年度値も、令和５年度に対し＋8,805 人と引き続き回復傾向となっており、本事業が寄与しているものとする。
事業の今後について	引き続き、各施設の展示品等を活かした体験事業を実施し、賑わいや交流人口の増加を図る。

③. 民藝館通り周辺活性化事業（鳥取民藝観光まちづくり協議会）

事業実施期間	平成29年度～【実施中】
事業概要	国登録文化財である鳥取民藝美術館を活用し、地元の文化である「鳥取民藝」を発信していくとともに、旧吉田医院をはじめ空き店舗活用、通り環境を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値：＋837 人/日 最新値：＋423 人 鳥取民藝美術館では、通常の展示に加え、約6か月ごとにテーマ

	を変えた民藝に係る展覧会を実施。令和 6 年度は「世界の民藝」と「灯り」をテーマとした展覧会を開催した。また、鳥取の文化や民藝などを学ぶ交流会も併せて開催しており、令和 6 年度は 11 回開催し、鳥取民藝の発信を行った。さらには、民藝館通りの空き店舗をリノベーションした民藝カフェが令和 5 年度末にオープンしたことで、通り周辺の更なる活性化に寄与している。 最新値は基準値（令和元年度値）に対し、令和 6 年度：+423 人となっている。これまでは、令和 3 年度：-1,507 人、令和 4 年度：+280 人、令和 5 年度：+168 人と新型コロナウイルス感染症の影響からの回復傾向が続いていたなかで、令和 6 年度値は令和 5 年度に対して+255 人と引き続き回復傾向となっている。
事業の今後について	引き続き、鳥取民藝美術館を核として「鳥取民藝」を発信していくとともに、民藝館通りの環境整備を進めていく。また、新たな施設による効果も合わせて、交流人口の増加を図る。

●目標達成の見通し及び今後の対策

主要事業は概ね順調に進捗しており、現在の傾向が続くと最終年度の目標達成は可能と考える。引き続き、各文化観光・交流施設での催しやイベント等を実施し、来街者の増加を図るとともに、民藝館通りにリノベーションの手法で誕生した新たな施設を活かす取組や鳥取城跡大手登城路復元整備事業を確実に進めることで、実績を伸ばしていきたい。